



# 五管区水路通報第39号

## 847項-878項

平成25年10月4日

※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第 847項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域)	射撃訓練
第 848項	四国南岸	土佐湾	射撃訓練
第 849項	本州南岸	田辺港、第1区	水路測量
第 850項	本州南岸	田辺港、第2区	航泊禁止
第 851項	阪神港付近		潜水作業
第 852項	阪神港及び付近		防災訓練
第 853項	阪神港	大阪区、第3区	航泊禁止
第 854項	阪神港	神戸区、第1区	放水訓練
第 855項	阪神港	神戸区、第2区	灯浮標復旧
第 856項	阪神港	神戸区、第2区	ボート練習
第 857項	阪神港	神戸区、第3区	小型船舶実技講習
第 858項	阪神港	神戸区、第4区	灯台移設等
第 859項	阪神港	神戸区、第4区	小型船舶実技講習
第 860項	阪神港	神戸区付近	ヨットレース
第 861項	明石海峡	明石海峡航路	海上作業
第 862項	淡路島	洲本港北東方	魚礁設置
第 863項	播磨灘東部		船舶通航信号所一時業務休止
第 864項	東播磨港南方		魚礁設置作業
第 865項	東播磨港東方		水深減少
第 866項	東播磨港		水路測量
第 867項	姫路港東方		海苔養殖施設等設置
第 868項	姫路港	東区、第1区	重量物荷役作業
第 869項	相生港		重量物荷役作業
第 870項	相生港		重量物荷役作業
第 871項	相生港西方		牡蠣養殖施設等設置
第 872項	鳴門海峡		魚礁設置
第 873項	紀伊水道	橘港	灯標復旧(予告)
第 874項	紀伊水道	橘港	灯標一時撤去(予告)
第 875項	四国南岸	甲浦港南西方	灯台復旧
第 876項	四国南岸	高知港	防波堤改修工事
第 877項	四国南岸	高知港付近	水路測量
第 878項	四国南岸	高知港南西方、宇佐港	防波堤改修工事

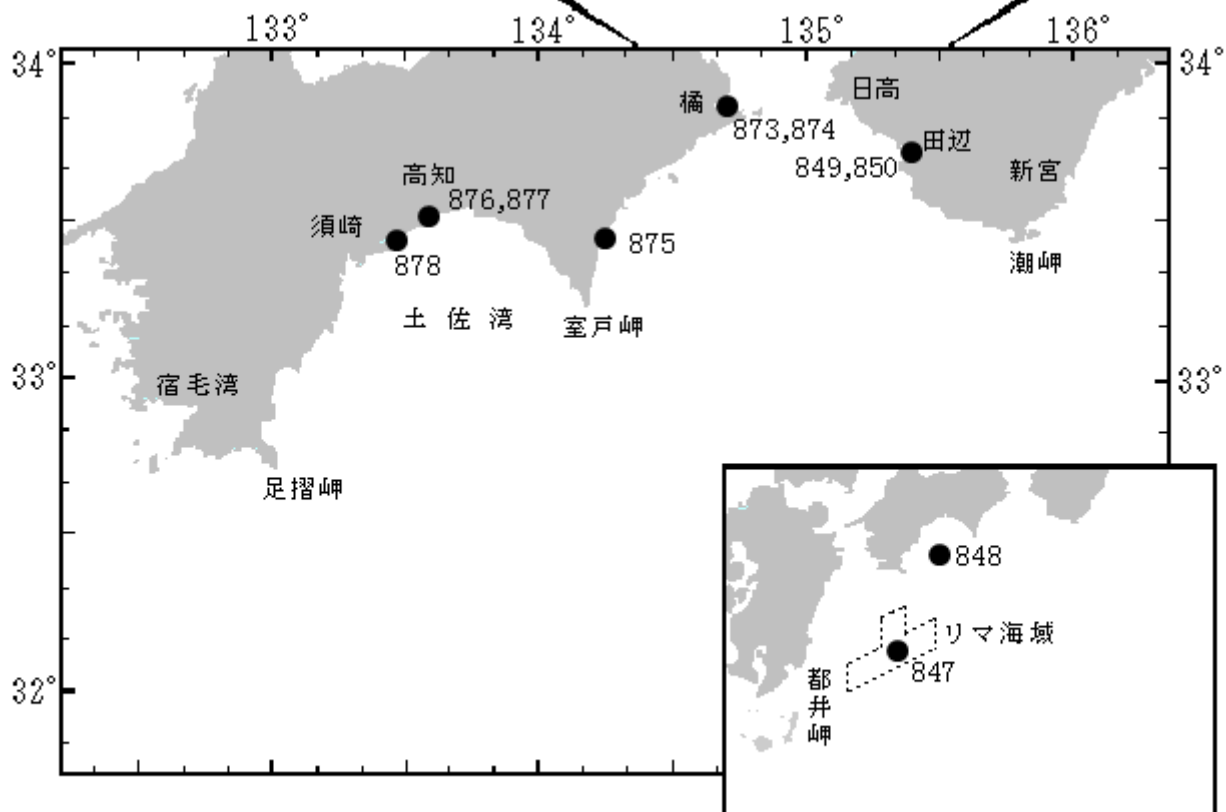
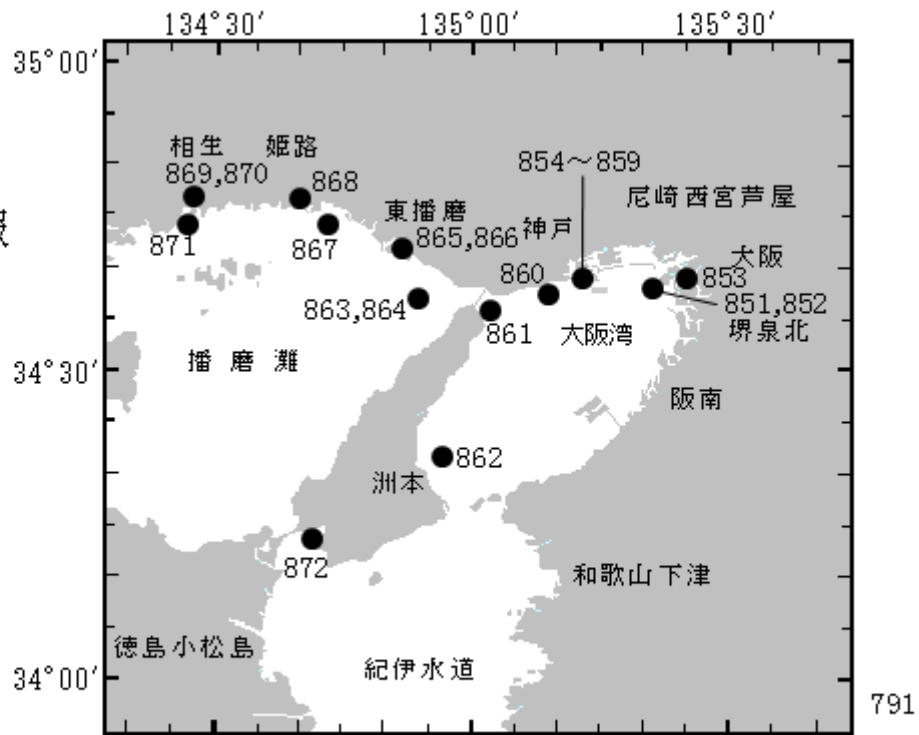
[※海図の改補\(小改正\)のお知らせ\(海上保安庁水路通報第38号\(平成25年9月27日発行\)掲載分\)](#)

今週は、五管区内の小改正通報はありません。

五管区水路通報

第39号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで  
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1  
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係  
TEL: 078-391-6651 (内線2515、2516)  
FAX: 078-332-6307 (自動受信)

※五管区水路通報提供サービス  
FAX: 078-332-6307……最新号(ポーリング受信方式)  
インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

★25年847項 四国南岸 ー 足摺岬南方(リマ海域) 射撃訓練

自衛艦及び航空機による水上射撃訓練が実施される。

期 間 平成25年10月14日～18日(予備日19日) 0600～1800

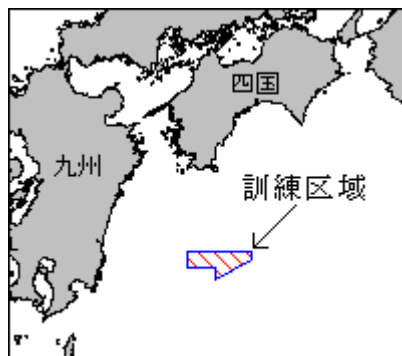
区 域 下記6地点により囲まれる区域

- (1) 31-48-13N 133-29-51E
- (2) 31-42-13N 133-29-51E
- (3) 31-28-13N 132-59-51E
- (4) 31-36-13N 132-59-51E
- (5) 31-36-13N 132-37-51E
- (6) 31-48-13N 132-37-51E

備 考 射撃訓練は、射撃海面上に船舶・航空機が存在しないことを確認しながら実施される

海 図 W157

出 所 防衛省海上幕僚監部



★25年848項 四国南岸 ー 土佐湾 射撃訓練

土佐湾において、巡視船による射撃訓練が実施される。

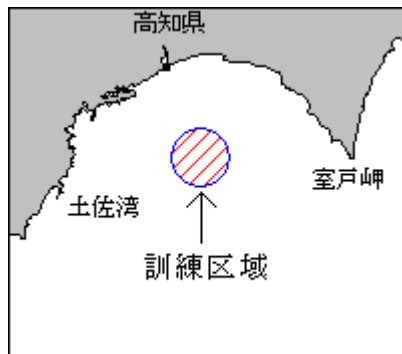
期 間 平成25年10月10日(予備日11日) 1000～1630

区 域 33-14.8N 133-40.8Eを中心とする半径5海里の円内海域

備 考 巡視船は「UY」及び「NE4」旗を掲揚、紅色閃光灯を点灯

海 図 W108(JP共)

出 所 五本部警備救難部



★25年849項 本州南岸 ー 田辺港、第1区 水路測量

田辺港内において、水路測量が実施される。

期 間 平成25年10月7日～31日のうち10日間

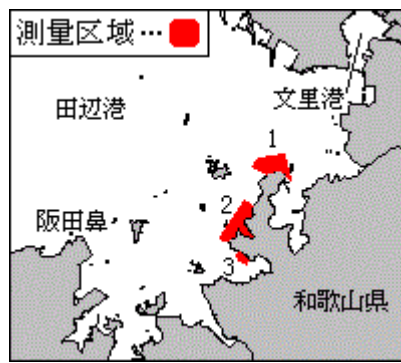
区 域 下記3地点付近

- (1) 33-42-14N 135-22-58E
- (2) 33-41-49N 135-22-40E
- (3) 33-41-34N 135-22-44E

備 考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚

海 図 W74

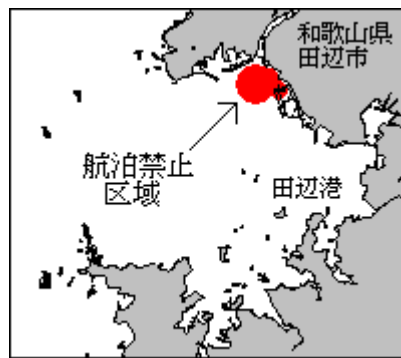
出 所 五本部海洋情報部



★25年850項 本州南岸 ー 田辺港、第2区 航泊禁止

田辺漁港付近において、海上花火大会の実施に伴い一般船舶の航泊が禁止される。  
 (港長が許可した船舶、当該行事に従事する船舶及び官公庁船舶を除く。)

- 期 間 平成25年10月5日(予備日6日、7日) 1930~2100  
 区 域 33-43-31N 135-22-16Eを中心とする半径400mの円内海域、  
 33-43-37N 135-22-28Eを中心とする半径150mの円内海域及び  
 33-43-29N 135-22-33Eを中心とする半径150mの円内海域  
 備 考 上記区域明示用の黄色灯付浮標5基が設置される  
 雨天等により行事が中止された場合は、航泊禁止は解除される  
 行事中は警戒船が配備される  
 海 図 W74  
 出 所 田辺港長公示第1号(25.9.27)



★25年851項 阪神港付近 潜水作業

淀川河口沖水質定点自動観測灯標(灯台表第1巻3613)(34-39.7N 135-22.0E)において、潜水士による観測機器の点検作業が実施される。

- 期 間 平成25年10月16日(予備日17日~11月6日) 0800~日没  
 備 考 作業中は警戒船が配備される  
 海 図 W123(JP共)-W1107(JP共)-W1103(JP共)  
 出 所 神戸海上保安部

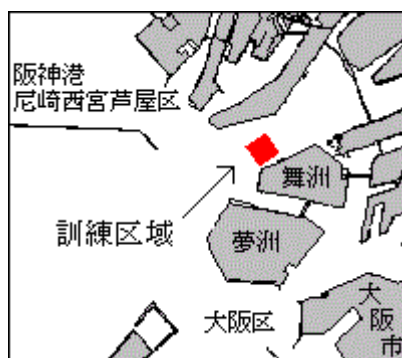


★25年852項 阪神港及び付近 防災訓練

舞洲北西方において、防災訓練が実施される。

- 期 間 平成25年10月19日 0830~1030

区 域 下記4地点により囲まれる区域  
 (1) 34-40-34N 135-23-20E  
 (2) 34-40-18N 135-23-34E  
 (3) 34-40-07N 135-23-14E  
 (4) 34-40-23N 135-23-01E  
 海 図 W1107(JP共)-W123(JP共)  
 出 所 阪神港長



### ★25年853項 阪神港 — 大阪区、第3区 航泊禁止

なみはや大橋西方において、花火大会の実施に伴い一般船舶の航泊が禁止される。  
 (阪神港長が許可した船舶及び官公庁船舶を除く。)

期 日 平成25年10月13日 1815~1830

区 域 下記5点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域  
 (1) 34-38-20.4N 135-26-51.1E(岸線上)  
 (2) 34-38-19.1N 135-26-41.6E  
 (3) 34-38-33.4N 135-26-38.9E  
 (4) 34-38-39.2N 135-26-55.5E  
 (5) 34-38-31.4N 135-26-58.9E(岸線上)

備 考 上記区域明示用の黄色灯付浮標3基が設置される  
 荒天等により行事が中止された場合は、航泊禁止は解除される  
 行事中は警戒船が配備される

海 図 W123(JP共)  
 出 所 阪神港長公示大第25-8号(25.10.2)



### ★25年854項 阪神港 — 神戸区、第1区 放水訓練

ポートアイランド西方において、消防艇による放水訓練が実施される。

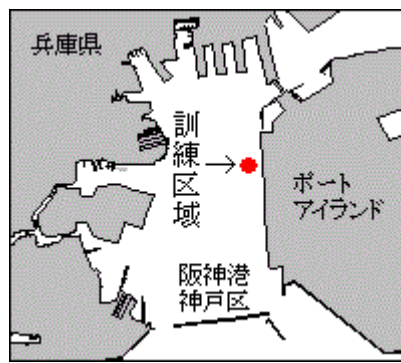
期 間 平成25年10月15日 1200~1400のうち約2分間

区 域 34-40.2N 135-12.0E を中心とする半径100mの円内海域

備 考 消防艇は「UY」旗を掲揚

海 図 W101A(JP共)-W101B(JP共)

出 所 阪神港長



★25年855項 阪神港 — 神戸区、第2区 灯浮標復旧

五管区水路通報25年26号541項削除  
 仮灯設置中の神戸灘第1号灯浮標(灯台表第1巻3653)(34-40.8N 135-14.6E)は、復旧した。  
 海図 W101A(JP共)  
 出所 神戸海上保安部



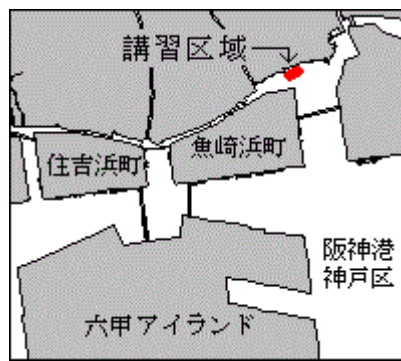
★25年856項 阪神港 — 神戸区、第2区 ボート練習

新港東ふ頭北方において、ボート練習が実施される。  
 期間 平成25年10月20日 0800~1600  
 区域 34-41-37N 135-12-30E 付近  
 備考 上記区域内に赤色(黄色)浮標が3基設置される  
 練習中は警戒船が配備される  
 前日から、区域内に仮設棧橋が設置される  
 海図 W101A(JP共)~W101B(JP共)  
 出所 阪神港長



★25年857項 阪神港 — 神戸区、第3区 小型船舶実技講習

東神戸フェリーふ頭前面において、小型船舶実技講習が実施される。  
 期間 平成25年10月12日、22日(予備日13日~19日、23日~29日) 0800~日没  
 区域 34-42-49N 135-17-13E 付近  
 備考 上記区域に蛇行コースを示す橙色球形浮標が3基設置される  
 海図 W101A(JP共)  
 出所 阪神港長



★25年858項 阪神港 — 神戸区、第4区 灯台移設等

五管区水路通報25年27号563項, 36号774項関連

五管区水路通報25年36号775項削除

防波堤延長に伴い、神戸長田防波堤灯台(灯台表第1巻3672)が名称及び灯高を変更のうえ移設された。

新名称 神戸長田南防波堤灯台

位置 新) 34-38-44.1N 135-09-02.8E

旧) 34-38-44.6N 135-09-01.8E

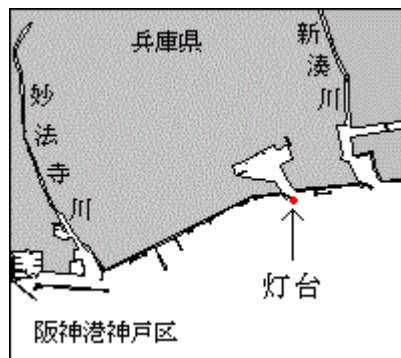
灯高 新) 13m

旧) 12m

海図 W101B(JP共)-W1103(JP共)-W131(JP共)-W150A(JP共)

-W106(JP共)-W100A

出所 五本部交通部



★25年859項 阪神港 — 神戸区、第4区 小型船舶実技講習

和田岬西方において、小型船舶実技講習が実施される。

期間 平成25年10月14日(予備日15日~21日)0900~日没

区域 下記2地点付近

(1) 34-39-06N 135-10-09E

(2) 34-38-54N 135-10-49E

備考 上記(1)地点付近に蛇行コースを示す橙色球形浮標が3基設置される

海図 W101A(JP共)-W101B(JP共)

出所 阪神港長





## ★25年860項 阪神港 — 神戸区付近 ヨットレース

須磨沖において、クルーザーヨット(11隻)によるヨットレースが実施される。

期 間 平成25年10月20日 1000～日没  
区 域 34-36-55N 135-08-36Eを中心とする半径1300mの円内海域  
備 考 上記区域内にコースを示す橙色円筒形浮標が2基設置される  
レース中は警戒船が配備される  
海 図 W101B(JP共)ーW131(JP共)  
出 所 神戸海上保安部



## ★25年861項 明石海峡 — 明石海峡航路 海上作業

水路通報25年38号839項削除

明石海峡航路中央第3号灯浮標(灯台表第1巻3719)(34-36.1N 135-02.9E)において、

測量船「うずしお」(30トン)を接舷しての作業が実施される。

期 間 平成25年10月10日、29日(予備日11日～24日、30日～11月11日) 0830～日没

備 考 上記灯浮標付近において、測量船による潮流観測があわせて実施される(10月10日のみ)

測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚

海 図 W131(JP共)

出 所 五本部海洋情報部



## ★25年862項 淡路島 — 洲本港北東方 魚礁設置

洲本港北東方において、魚礁が設置された。

位 置 34-21-41.8N 134-55-50.1E

備 考 コンクリート魚礁(海底からの高さは最大約4.8m)

海 図 W1143

出 所 五本部海洋情報部





## ★25年863項 播磨灘東部 船舶通航信号所一時業務休止

江崎船舶通航信号所(呼出名称：おおさかマーチス、灯台表第1巻8109.7)が運用する、レーダー映像に基づく情報提供業務が、保守作業に伴い一時休止される。

期間 平成25年10月19日(予備日20日)0800~1800  
区域 播磨灘東部(付図参照)  
海図 W131(JP共)-W150B  
出所 五本部交通部



## ★25年864項 東播磨港南方 魚礁設置作業

東播磨港南方において、ガット船による魚礁設置作業が実施されている。

期間 平成25年10月10日まで 日出~日没  
区域 34-38.9N 134-51.2E 付近  
備考 ガット船のアンカー位置に橙色浮標が設置される  
作業中は警戒船が配備される  
海図 W131(JP共)  
出所 五本部海洋情報部



## ★25年865項 東播磨港東方 水深減少

東播磨港東方において、水深が海図記載より約0.5m~1.5m減少している。

区域 下記6地点により囲まれる区域  
(1) 34-41-04.5N 134-53-31.0E  
(2) 34-40-56.5N 134-53-42.4E  
(3) 34-40-50.6N 134-53-36.3E  
(4) 34-40-56.4N 134-53-27.9E  
(5) 34-40-59.8N 134-53-30.3E  
(6) 34-41-02.5N 134-53-29.0E  
海図 W107(JP共)-W131(JP共)  
出所 五本部海洋情報部



★25年866項 東播磨港 水路測量

高砂西公共ふ頭前面において、水路測量が実施される。

期間 平成25年10月15日～31日のうち4日間  
 区域 34-44.7N 134-47.4E 付近  
 備考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚  
 海図 W107(JP共)  
 出所 五本部海洋情報部

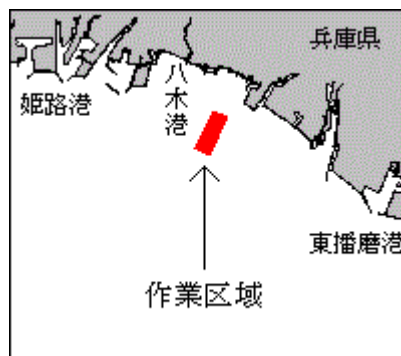


★25年867項 姫路港東方 海苔養殖施設等設置

姫路港東方において、海苔養殖施設及び黄色灯付浮標が設置されている。

期間 平成26年4月30日まで  
 区域 下記4地点により囲まれる区域  
 (1) 34-44-55N 134-44-20E  
 (2) 34-44-42N 134-44-52E  
 (3) 34-43-33N 134-44-09E  
 (4) 34-43-46N 134-43-38E

海図 W134A-W1113  
 出所 姫路海上保安部



★25年868項 姫路港 ー 東区、第1区 重量物荷役作業

関西電力姫路第2発電所前面海域において、起重機船による重量物荷役作業が実施される。

期間 平成25年10月10日(予備日11日、12日) 日出～日没  
 区域 34-46.4N 134-41.2E 付近

備考 作業船のアンカー位置に橙色浮標が設置される  
作業中は警戒船が配備される  
海図 W134A  
出所 姫路港長



## ★25年869項 相生港 重量物荷役作業

JMU D U工場前面において、起重機船による重量物荷役作業が実施される。  
期間 平成25年10月9日、16日、22日、30日 日出～日没  
(予備日10日～15日、17日～21日、23日～27日、31日～11月3日)  
区域 34-47.1N 134-27.5E 付近  
備考 起重機船のアンカーワイヤーの海面下5mの位置を示す橙色球形浮標が設置される  
夜間起重機船が停泊する場合は、アンカーワイヤーの海面下5mの位置に黄色標識灯が設置される  
作業中は警戒船が配備される  
海図 W111 (相生港)  
出所 姫路海上保安部



## ★25年870項 相生港 重量物荷役作業

JMUアムテック前面において、起重機船による重量物荷役作業が実施される。  
期間 平成25年10月17日、18日、23日、24日 (予備日19日～21日、25日～27日) 日出～日没  
区域 34-47.4N 134-28.0E 付近  
備考 起重機船のアンカー位置に橙色球形浮標が設置される  
夜間起重機船が停泊する場合は、アンカー位置に黄色標識灯が設置される  
作業中は警戒船が配備される  
海図 W111 (相生港)  
出所 姫路海上保安部



## ★25年871項 相生港西方 牡蠣養殖施設等設置

坂越湾及び付近において、牡蠣養殖施設及び明示用の黄色灯付浮標が設置されている。

期間 平成26年5月15日まで

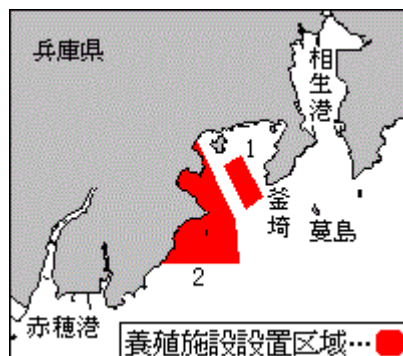
区域 下記2地点付近

(1) 34-45.2N 134-26.6E

(2) 34-44.8N 134-26.2E

海図 W111(相生港)－W1113

出所 姫路海上保安部



## ★25年872項 鳴門海峡 魚礁設置

大園島西方において、魚礁が設置された。

区域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-14-45.2N 134-40-54.4E

(2) 34-14-36.1N 134-40-58.6E

(3) 34-14-31.5N 134-40-44.0E

(4) 34-14-40.6N 134-40-39.8E

備考 鋼製、コンクリート及び捨石魚礁（海底からの高さは最大約2m）

海図 W112(JP共)

出所 五本部海洋情報部



## ★25年873項 紀伊水道 橋港 灯標復旧（予告）

水路通報25年29号622項関連

整備作業に伴い一時撤去されていた橋港電発揚炭バース沖A灯標（灯台表第1巻3406.31）（33-51.3N 134-40.4E）は、復旧する。

予定日 平成25年10月17日

海図 W1104

出所 五本部交通部



## ★25年874項 紀伊水道 ー 橘港 灯標一時撤去（予告）

橘港電発揚炭バース沖C灯標（灯台表第1巻3406.33）（33-51.4N 134-39.7E）は、整備作業に伴い一時撤去され、同位置に灯浮標が設置される。

期 間 平成25年10月17日～平成26年1月下旬

備 考 灯浮標の要目

- ・塗色及び構造 黄色X形頭標1個付 黄色 やぐら形（鉄造）
- ・灯質 単閃黄光、毎4秒に1閃光（灯標と同じ）
- ・光達距離 4.0海里

海 図 W1104

出 所 五本部交通部



## ★25年875項 四国南岸 ー 甲浦港南西方 灯台復旧

五管区水路通報25年38号846項削除

野根港沖防波堤北灯台（灯台表第1巻3022.3）（33-29.8N 134-16.4E）は、復旧した。

海 図 W108（JP共）-W77（JP共）-W100A

出 所 高知海上保安部



## ★25年876項 四国南岸 ー 高知港 防波堤改修工事

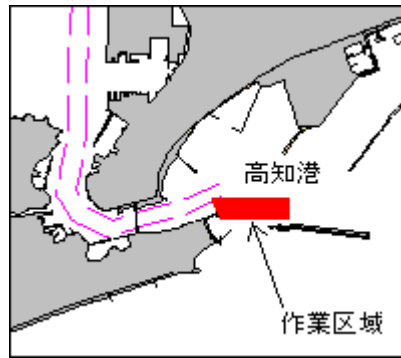
高知港口において、起重機船等による高知港口防波堤の改修工事が実施されている。

期 間 平成26年3月20日まで 日出～日没

区 域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 33-30-07N 133-35-05E
- (2) 33-30-01N 133-35-05E
- (3) 33-30-01N 133-34-39E

海図 W110  
出所 高知港長

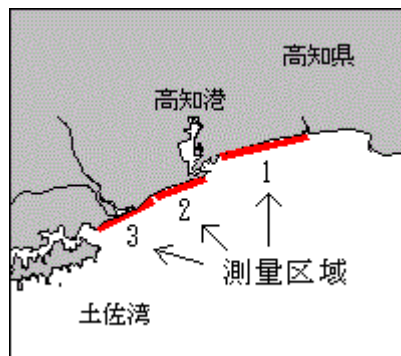


★25年877項 四国南岸 ー 高知港付近 水路測量

物部川河口から宇佐港付近において、水路測量が実施される。  
期間 平成25年10月7日～平成26年1月15日（予備日を含む）  
区域 下記3地点付近

- (1) 33-31.4N 133-38.5E
- (2) 33-29.1N 133-32.5E
- (3) 33-27.5N 133-29.0E

備考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚  
海図 W108(JP共)  
出所 五本部海洋情報部



★25年878項 四国南岸 ー 高知港南西方、宇佐港 防波堤改修工事

宇佐港において、潜水士・起重機船等による防波堤改修工事が実施される。  
期間 平成25年10月15日～平成26年1月27日（予備日1月28日～3月25日）日出～日没

区域 33-26.5N 133-26.4E 付近  
備考 夜間、作業船が停泊する場合は、アンカーワイヤーの海面下3mの位置に黄色灯付浮標が設置される  
海図 W108(JP共)  
出所 高知海上保安部

